

弁護士法人御堂筋法律事務所 × Baker & Hostetler 法律事務所 共催セミナー

M&A を通じた米国進出と法務

～CFIUS 規制と企業結合審査を中心に～

2018年に Foreign Investment Risk Review Modernization Act (FIRMA)(外国投資リスク審査現代化法)が施行されたことにより、対米外国投資委員会 (CFIUS) による審査対象が大きく拡大されたことに代表されるように、近時、米国では、米中の通商摩擦を契機に、輸出入規制等の経済安全保障規制が日々強化されています。また、2021年のバイデン政権の発足後、米国企業の買収(合併契約の成立等を含む。)に伴う企業結合規制に関する新たな潮流が生まれており、米国で事業を展開する日本企業にとっても、これらの近時の動向を把握しておくべきといえます。

そこで、今回は、米国に17拠点を有する Baker & Hostetler 法律事務所 とセミナーを共催し、【第1部】において、日本法弁護士より、M&Aを通じた米国進出の際に留意すべきポイント(クロスボーダーM&Aにおける基本的な留意事項や、米国における固有の規制の概要)を解説するとともに、【第2部】において、国際通商・貿易規制、及び競争法を専門とする米国の弁護士が、CFIUS 規制の基礎知識、及び米国での企業結合審査に関するアップデートについて解説いたします。

米国進出にあたって、CFIUS や米国固有の規制のポイントを押さえておきたい方、また、M&Aを通じた米国進出にあたり基本的な知識を得たい方は、ぜひご参加をお待ちしております。

日時	2022年6月29日(水) 10:00～11:30(日本時間)
開催方法	会場参加/ZOOM ウェビナー形式のハイブリッドセミナー ※米国講師は Web 参加
会場	霞が関プラザホール 東京都千代田区霞ヶ関3-2-5 霞が関ビルディング 1階
参加費	無料
定員	会場参加 20名/ウェビナー参加 90名 新型コロナウイルス感染予防の観点から、会場参加は20名の先着順とさせていただきます。

◆霞が関プラザホールへのアクセスは、以下のリンクをご参照ください。

霞が関ビルホームページ・アクセスのページはこちら▼
<https://www.kasumigaseki36.com/access/index.html>
霞が関ビルホームページ・フロアガイドのページはこちら▼
<https://www.kasumigaseki36.com/floor/index.html>

第1部 米国進出の ポイント	講師： 岡本 直己 (弁護士法人御堂筋法律事務所 東京事務所 弁護士) 松田 祐人 (弁護士法人御堂筋法律事務所 大阪事務所 弁護士) 矢部 耕三 (弁護士法人御堂筋法律事務所 東京事務所 弁護士)
第2部 CFIUS 規制 競争法	講師： Melissa B. Mannino (Baker & Hostetler ワシントン DC オフィス 弁護士) John R. Fornaciari (Baker & Hostetler ワシントン DC オフィス 弁護士) ※第2部は英語での講演となりますが、日本語訳付の資料をご用意するとともに、日本語の抄訳を行います。

参加申込方法等

- tokyoseminar@midosujilaw.gr.jp 宛に、「2022年6月29日セミナー参加希望」の表題で氏名、会社名、メールアドレス、及び会場参加/ウェブ参加のご希望をメールにてお送りください。なお、**2022年6月22日を申込期限**とさせていただきます。
- CFIUS 規制等本セミナーに関するご質問がありましたら、上記お申込みメールにあわせてご記載ください。また、ウェブ参加の方は、視聴中のQ&A機能からご質問をお寄せいただくことも可能です。いただいたご質問につきましては、セミナー当日に時間の許す範囲で講師より回答させていただきます。
- 会場参加の方は、ご来場の際のアルコール消毒、セミナー中のマスク着用等、感染予防対策の徹底へのご協力をお願いいたします。
- ウェブ参加については、定員との関係上、1社から多数のアカウントでお申し込みいただいた場合、参加アカウント数の変更をお願いする場合がございます。また、1つのアカウントを利用して複数の端末から参加することはお控え下さい。
- お申込み時にいただいた個人情報は、弁護士法人御堂筋法律事務所(以下「御堂筋法律事務所」といいます。)が管理し、セミナーに関するご連絡、お問合せへの対応、各種ご案内の送付その他のサービスの提供の目的にのみ使用します。
- お申込みにあたっては、御堂筋法律事務所の個人情報保護方針 (https://www.midosujilaw.gr.jp/privacy_policy/) をご確認ください。
- その他、本セミナーに関するご不明な点やご質問につきましては、tokyo@midosujilaw.gr.jp までお問い合わせください。